

平成 30 年 度

須賀川市財政・経営
健全化審査意見書

須賀川市監査委員

元須監第12号
令和元年8月20日

須賀川市長 橋本 克也 様

須賀川市監査委員 大峰 和好

須賀川市監査委員 市村 喜雄

平成30年度須賀川市財政・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度須賀川市財政・経営健全化各比率について審査したので、その結果についての意見を次のとおり提出する。

平成30年度須賀川市財政健全化審査意見書

1 審査の対象

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年7月23日から令和元年8月7日まで

3 審査の概要

この財政健全化審査は、市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

健全化判断比率名	健全化判断比率		平成30年度 早期健全化基準	備考
	平成30年度	平成29年度		
実質赤字比率	—	—	12.55	
連結実質赤字比率	—	—	17.55	
実質公債費比率	5.9	6.3	25.0	
将来負担比率	40.8	35.3	350.0	

(1) 実質赤字比率について

平成30年度の実質赤字はなく、前年度と同様に実質赤字比率は算定されない。

(2) 連結実質赤字比率について

平成30年度の連結実質赤字はなく、前年度と同様に連結実質赤字比率は算定されない。

(3) 実質公債費比率について

平成30年度の実質公債費比率は 5.9%で、前年度と比較すると 0.4ポイント下回っている。
また、早期健全化基準の 25.0%と比較すると 19.1ポイント下回っている。

(4) 将来負担比率について

平成30年度の将来負担比率は 40.8%で、前年度と比較すると 5.5ポイント上回っている。
また、早期健全化基準の 350.0%と比較すると 309.2ポイント下回っている。

5 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

平成30年度須賀川市経営健全化審査意見書

1 審査の対象

資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和元年7月23日から令和元年8月7日まで

3 審査の概要

この経営健全化審査は、市長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果

審査に付された下記、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位 %)

会 計 名	資 金 不 足 比 率		平 成 3 0 年 度 経 営 健 全 化 基 準	備 考
	平成30年度	平成29年度		
須賀川市水道事業会計	—	—	20.0	
下水道事業特別会計	—	—		
農業集落排水事業 特別会計	—	—		
特定地域戸別合併処理浄化 槽整備事業特別会計	—	—		
勢至堂簡易水道事業 特別会計	—	—		

(1) 資金不足比率について

前記各会計において、平成30年度の資金不足はなく、前年度と同様に資金不足比率は算定されない。

5 是正を要する事項

特に指摘すべき事項はない。